

第5回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：令和4年2月14日（月）午前9時30分～11時45分
- 2 場所：おだわら市民交流センターUMECO 会議室5・6
- 3 出席者：前田委員長、林田副委員長、渡邊委員、林委員、山崎委員、川口委員、島田委員、山下委員
関係者：UMECO指定管理者 露木センター長、椎野副センター長、桂氏
（議題（2）②以降）
事務局：岩田課長、森係長、岡崎主査
- 4 資料：
 - ・次第
 - ・資料1-1 令和5年度実施分小田原市市民提案型協働事業応募の手引き
 - ・資料1-2 令和5年度実施分小田原市市民提案型協働事業応募の手引き（概要版）
 - ・資料2-1 令和3年度おだわら市民交流センターUMECO第三者評価の流れ（案）
 - ・資料2-2 2022年度おだわら市民交流センターUMECO事業計画（案）
 - ・資料3-1 市民活動団体との連携による社会貢献活動に関するアンケート調査結果について
 - ・資料3-2 協働事業のガイドライン更新に係るポイントの整理（市民活動団体と事業者の連携）
 - ・資料3-3 補助金制度等による協働の推進 市民活動応援補助金に関する検討
（1）〔仮称〕協働コースの概要

5 会議内容

■ 開会

委員長：ただいまから、第5回小田原市市民活動推進委員会を開会する。

本委員会の会議は原則公開となっているが、議題（4）市民活動応援補助金第一次審査は、市民活動応援補助金の書類審査を実施するにあたり、市民の間に不当な影響が生じないようにし、かつ特定の者に不当な利益又は不利益を与えないようにするため、小田原市情報公開条例第24条第3項に基づき「非公開」とする。

■ 議題（1）市民提案型協働事業の募集について

委員長：それでは、議題（1）市民提案型協働事業の募集について、説明をお願いしたい。

（事務局 資料1-1、1-2に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

（発言なし）

委員長：それでは、令和5年度分については事務局案のとおり、市民提案型協働事業の募集を行うこととする。

■ 議題（2）おだわら市民交流センターUMECOについて

①第三者評価

委員長：それでは、議題（2）おだわら市民交流センターUMECO第三者評価について、①第三者評価について、説明をお願いしたい。

（事務局 資料2-1に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

（意見なし）

委員長：それでは、資料のとおりの流れでUMECOの第三者評価を実施することとする。

②令和4年度事業計画

委員長：それでは、議題（2）②令和4年度事業計画について、に入る。本委員会は、議事に関係のある方に出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。本議題に関し、おだわら市民交流センターの指定管理者にお越しいただいている。それでは、指定管理者からご説明をお願いしたい。

(指定管理者 資料 2-2 に基づいて説明)

委員 長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

(発言なし)

委員 長：新型コロナウイルス感染症の影響もあり、これまでどおりの事業実施は難しいと考えられる。オンライン化などの工夫を運営しながら検討するのは非常に大変と思うが、良い事業を行っていただけることを期待している。

■ 議題（3）諮問事項「市民活動団体の多様な主体との連携の促進について」

①協働事業のガイドライン更新に係るポイントの整理（「市民活動団体と事業者」の連携部分）

委員 長：それでは、議題（3）諮問事項「市民活動団体の多様な主体との連携の促進について」、①協働事業のガイドライン更新に係るポイントの整理について、説明をお願いしたい。

(事務局 資料 3-1、3-2 に基づいて説明)

委員 長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

アンケートの回答率が 1.13%と、残念ながら低くなっている。このように低い数字だと、例えば所見にある「約 7 割が市民活動について知っている」という結果も、「市民活動に関心があった少数がアンケートに回答した」という可能性も生じ、分析が行いにくい。本調査結果をそのまま報告書に掲載するのではなく、市民活動に関心があるであろう回答者に個別に意見を伺うなど、また違った視点で活用できると良い。

委員 員：回答率や傾向を含め、全体的に納得できるアンケート結果と感じた。

その結果も踏まえた資料 3-2 について、「営利を目的としない市民活動団体」と「営利を目的とする事業者」の二項対立にならないようにすべきである。事業者に関心を持ってもらいにくいのもこうした構図に原因の一端があると考えている。事業者においてもインフラや店舗があること自体が地域に役立っているというケースもあり、社会的価値と無縁ということは全くないはずであるので、そうした視点もガイドラインには必要ではないか。社会的価値をうまく PR している事業者もあるが、自覚できていない方にも気づいていただくことで、市民活動団体との協働が進むと考えている。コミュニティビジネス的な事業を行っている市民活動団体もあると思うので、そうした事例を紹介するなど、営利、非営利にとらわれず、両者の幅広い連携に資するようなガイドラインが望ましい。

委員 長：資料 3-2 の冒頭に「コミュニティビジネスについても説明する」という注意点が記載されている。同様の事業でも、実施主体が NPO 法人や事業者と異なっているというケースもあり、ただ今のご意見のとおり、両者の親和性も意識する必要がある。資料の「1 事業者の特性等」に「営利を目的とした」という箇所があり、印象を誘導しかねないため、表現は見直すべきだろう。

例えば災害時のコンビニがインフラと考えられることもあり、民間が運営する鉄道が生活に欠かせないこと等を踏まえると、事業者を営利目的と一括りにするのではなく、その公益性をどのように説明するか、工夫すべきである。

委員 員：資料に「具体的な連携事例を紹介する」という注意点が記載されている。市民活動団体と事業者のマッチングを行った際に、団体側が資金面での援助ばかり求めてしまい、事業者側が距離を置いてしまったのを見たことがある。例えば横浜や川崎には、資金面だけではない、ノウハウ等の両者の強みを生かした連携事例があると思う。神奈川県全域で事例を収集するなどして、ガイドラインで紹介できると良い。

委員 長：小田原市でも、例えば市民活動団体がイベントを企画し、事業者が参加するような事例はあるか。

委員 員：私に関わる団体で、ちょうどその形態のマルシェを実施する予定である。

委員 長：昨年 UMECO 祭りと同日に、伊勢原市でもそのようなイベントがあり訪問した。こうした取組も、市民が地元商店街のことを認識するきっかけになり、地域活性化にもつながる可能性があることから、公益性が高いと言えよう。

資金力のある大企業が社会貢献活動として行うものもあれば、こうした地域密着の活動もあることを念頭に置き、ガイドラインを作成する必要がある。

指定管理者：小田原市内ではほかにも、各所で市民活動団体が事業者等と連携してイベントを開催して

- いる。協働は身近にあるということを示すことも重要であるので、洗い出してみたい。
- 委員：市内事業者にも様々な業種、業態がある。小田原というと観光にスポットが当たりがちだが、それだけではない。
- B to B (Business to Business) か B to C (Business to Consumer) か、商業か工業か、等によりそれぞれ実現しやすい連携の形があると思うので、ガイドラインには幅広い事例を盛り込めると良い。
- 委員長：例えば、工業であれば「ものづくり」として連携事例を紹介する等、漏らさずPRできると良い。市民活動団体と地域、行政の協働についてはこれまでも本委員会で検討してきているが、事業者との連携に関してはそうした下地がなく、特に力を入れる必要がある。ただ今のご意見のように様々な業種、業態があり、まとめることが非常に困難であろうことが想定される。
- 委員：プロボノワーカーについても触れられると良いのではないかと。以前関わっていた県外のマッチング事業の事例では、様々な企業が人材派遣のような形で市民活動団体に協力しており、連携の形として紹介できると良い。また、前回会議でも発言があったと思うが、ガイドラインを民間と一緒に作成できれば、特にデザイン面で協力を得られれば、内容を分かりやすく効果的に周知できるし、そもそもの協働のPRにもなると思われる。
- 委員長：他市においても、そういった事例が見受けられる。本市では、見通しはいかがか。
- 事務局：今期の市民活動推進委員会の任期は令和5年6月までとなる。現時点では見通しが立っていないが、令和4年度前半でそうした協働について検討し、予算措置が必要となれば、令和5年度分の事業費として予算要求するなど、対応してまいりたい。

②補助金制度等による協働の促進

- 委員長：それでは、議題（3）②補助金制度等による協働の促進について、説明をお願いしたい。
(事務局 資料3-3に基づいて説明)
- 委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。
- 委員：「協働相手の要件」として、「3人以上で構成されていること。」とあるが、個人事業主のことを考えるとこの要件はなくした方が、申請の幅が広がって良いと思われる。
- 事務局：市民活動団体と条件を揃える意図であったが、ご意見のとおりであるので反映させたい。
- 委員長：「市民活動応援補助金」という名称は継続するのか。「補助金」以外で、「助成金」や「支援金」という名称も考えられる。
- 事務局：基本的には、市民活動を応援するための補助金であることを分かりやすくするため、継続してはどうかと考えている。「助成金」や「支援金」が可能かどうかは、市のルールを確認したい。
- 委員：県内でもいろいろな名称があるので、この機会に検討できると良い。

■ 議題（4）市民活動応援補助金第一次審査【非公開】

■ その他

- 委員長：その他について、事務局から願います。
- 事務局：前回会議でご検討いただいた、事務局による先進事例の視察については、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっており、終息後に再調整する予定である。
- 次に、今後の会議日程について確認させていただく。
- 第6回は3月13日（日）9時20分からUMECOで市民活動応援補助金第二次審査、
第8回は7月3日（日）午後からUMECOで提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会を予定している。

■ 閉会